

平成 22 年 11 月 12 日

公害等調整委員会

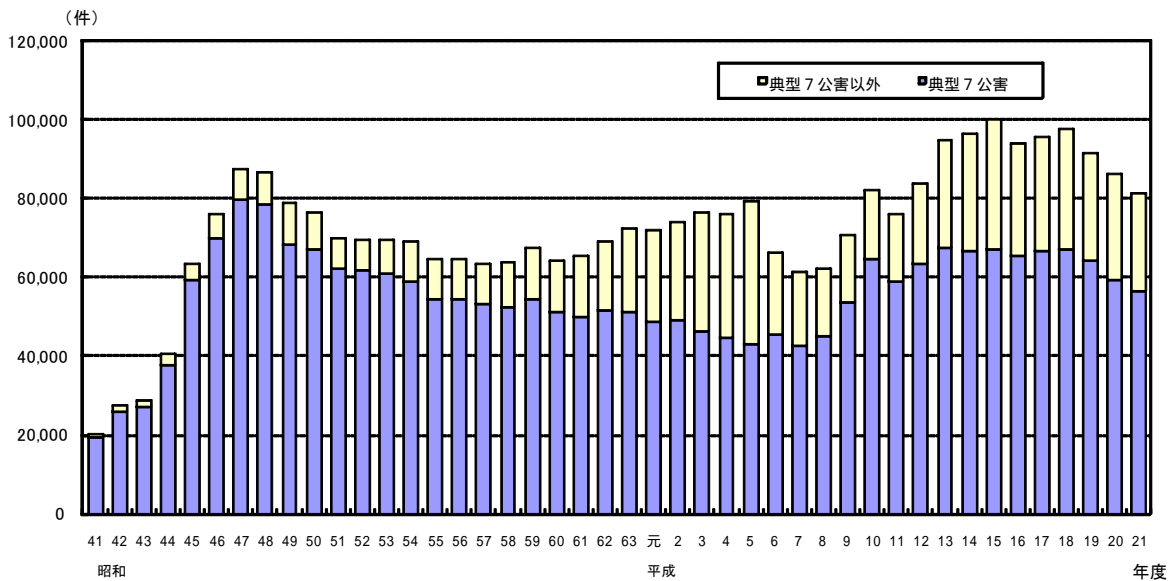
## 平成 21 年度公害苦情調査

### - 結果の要旨 -

#### 1 全国の公害苦情受付件数

- ・ 平成 21 年度の全国の公害苦情受付件数は 81,632 件
- ・ 前年度（平成 20 年度）に比べ 4,604 件（対前年度比 5.3%）の減少

図 1 公害苦情件数の推移



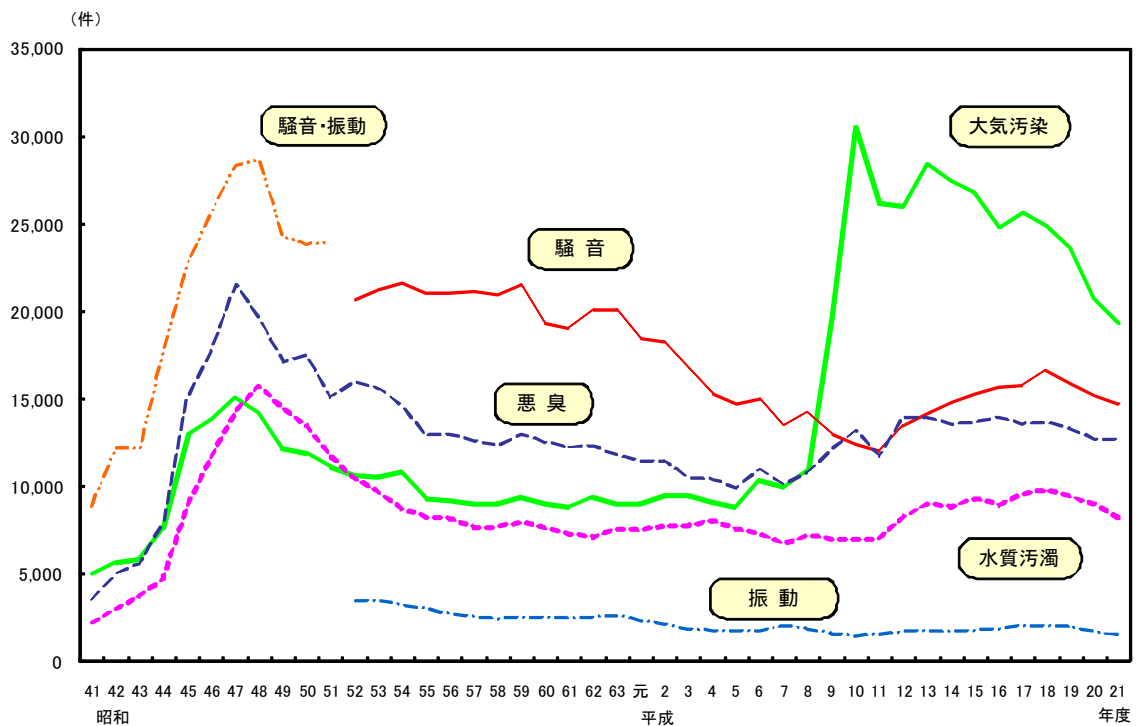
注) 平成 6 年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

## 2 典型7公害

典型7公害とは、環境基本法に定める「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」及び「悪臭」をいう。

- ・ 典型7公害の苦情件数は56,665件（公害苦情件数の69.4%）
- ・ 前年度に比べ3,038件（対前年度比5.1%）の減少
- ・ 典型7公害の苦情件数を種類別にみると、「大気汚染」は19,324件（公害苦情件数の34.1%）と最も多く、次いで、「騒音」が14,749件（同26.0%）、「悪臭」が12,685件（同22.4%）、「水質汚濁」が8,171件（同14.4%）、「振動」が1,455件（同2.6%）、「土壌汚染」が251件（同0.4%）、「地盤沈下」が30件（同0.1%）

図2 典型7公害の種類別苦情件数の推移



注1) 「土壌汚染」及び「地盤沈下」は苦情件数が少ないため、表示していない。

注2) 「騒音」と「振動」は、昭和51年度以前の調査においては、「騒音・振動」としてとらえていた。

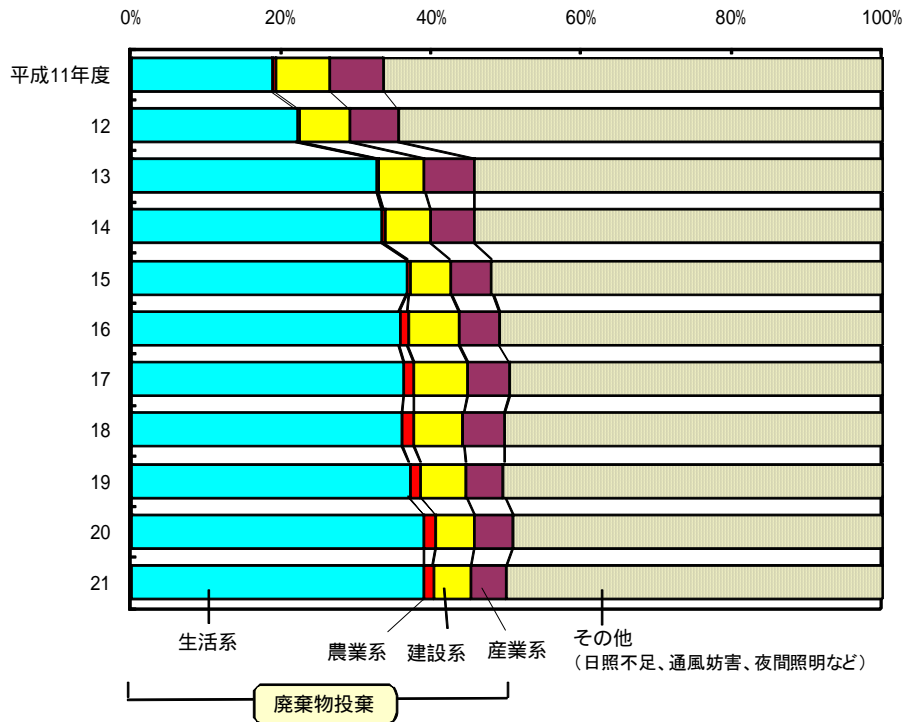
注3) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

### 3 典型7公害以外

典型7公害以外には、廃棄物投棄、日照不足、通風妨害、夜間照明などが含まれる。

- ・ 典型7公害以外の苦情件数は24,967件（公害苦情件数の30.6%）
- ・ 前年度に比べ1,566件（対前年度比5.9%）の減少
- ・ 典型7公害以外の苦情件数の約5割は、「廃棄物投棄」（12,462件）
- ・ 廃棄物投棄のうち「生活系」の投棄が9,737件（廃棄物投棄の78.1%）

図3 典型7公害以外の種類別苦情件数の割合の推移

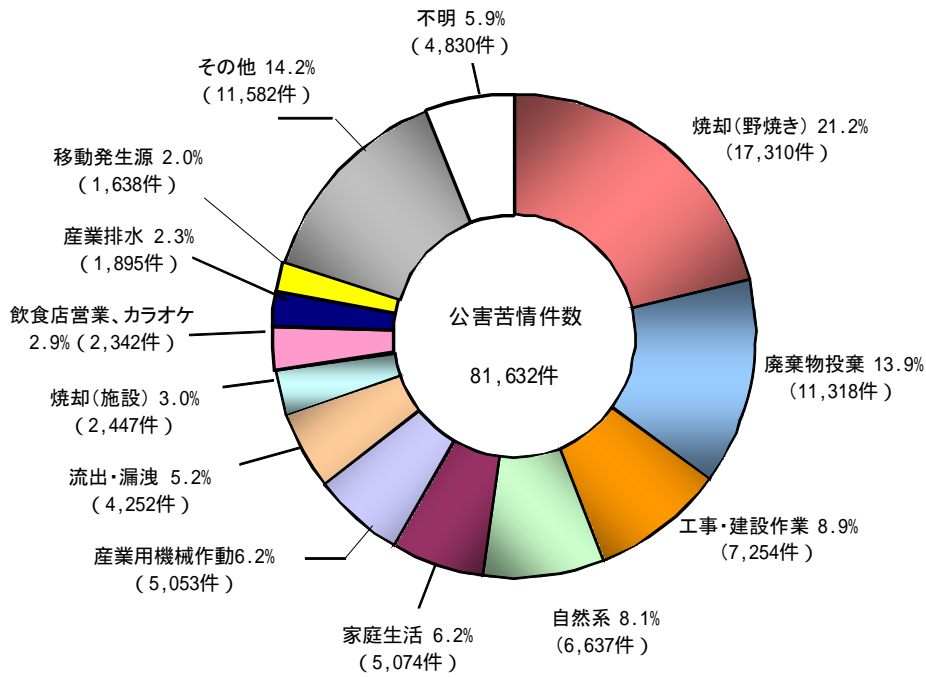


- 注1) 「生活系」とは、主に家庭生活から発生した生ごみ、空き缶、電気製品などの一般廃棄物の投棄をいう。  
 注2) 「農業系」とは、主に農林漁業から発生する畜産関係の動物のふん尿等による産業廃棄物の投棄をいう。  
 注3) 「建設系」とは、主に建設業から発生する建築廃材等による産業廃棄物の投棄をいう。  
 注4) 「産業系」とは、主に産業の「飲食店、宿泊業」等の業務から排出されたごみ、製造・処理工程で発生した金属くず、廃油・廃酸等による産業廃棄物の投棄をいう。

## 4 主な発生原因別公害苦情件数

- ・ 主な発生原因の中で最も多いのは「焼却（野焼き）」で、全体の約2割
- ・ 次いで、「廃棄物投棄」「工事・建設作業」

図4 主な発生原因別公害苦情件数の割合



注1) 「家庭生活」は、「家庭生活(機器)」「家庭生活(ペット)」「家庭生活(その他)」の合計である。

注2) 「移動発生源」は、「移動発生源(自動車運行)」「移動発生源(鉄道運行)」「移動発生源(航空機運航)」の合計である。

## 5 主な発生源別公害苦情件数

- ・ 主な発生源別にみると、「建設業」が9,922件（公害苦情件数の12.2%）、「製造業」が7,800件（同9.6%）の順。対前年度減少数の最も多いのは「製造業」、次いで「建設業」
- ・ 「個人」は25,315件で、全体の3割強

表1 主な発生源別公害苦情件数

（単位：件）

公害等の主な発生源	平成20年度	平成21年度	構成比（%）	対前年度増減数	増減率（%）
合計	86,236	81,632	100.0	-4,604	-5.3
(会社・事業所)					
農業	1,936	2,056	2.5	120	6.2
林業	133	162	0.2	29	21.8
漁業	92	113	0.1	21	22.8
鉱業	212	209	0.3	-3	-1.4
建設業	11,159	9,922	12.2	-1,237	-11.1
製造業	9,297	7,800	9.6	-1,497	-16.1
電気・ガス・熱供給・水道業	295	325	0.4	30	10.2
情報通信業	70	70	0.1	0	0.0
運輸業	1,178	1,133	1.4	-45	-3.8
卸売・小売業	1,806	1,757	2.2	-49	-2.7
金融・保険業	18	25	0.0	7	38.9
不動産業	583	518	0.6	-65	-11.1
飲食店、宿泊業	2,319	2,446	3.0	127	5.5
医療、福祉	411	433	0.5	22	5.4
教育、学習支援業	248	246	0.3	-2	-0.8
複合サービス事業	465	503	0.6	38	8.2
サービス業（他に分類されないもの）	4,316	3,960	4.9	-356	-8.2
公務（他に分類されないもの）	476	514	0.6	38	8.0
分類不能の産業	1,603	1,516	1.9	-87	-5.4
(会社・事業所以外)					
個人	26,271	25,315	31.0	-956	-3.6
その他	8,271	7,976	9.8	-295	-3.6
不明	15,077	14,633	17.9	-444	-2.9

注1)「会社・事業所」には、個人経営の会社や商店を含む。

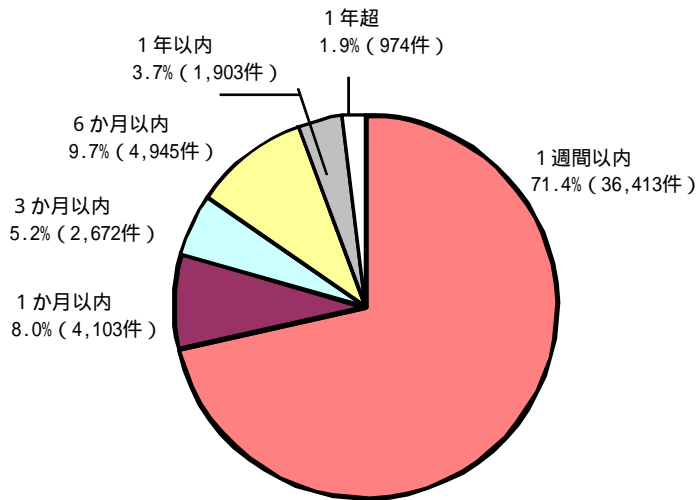
注2)「その他」とは、発生源が自然である場合など。

注3)「不明」とは、発生源が全く分からない場合など。

## 6 苦情の処理に要した期間別直接処理件数

- ・ 地方公共団体の公害苦情相談窓口等で直接処理した典型7公害の苦情の7割は「1週間以内」に処理
- ・ 「1年超」は、974件（1.9%）

図5 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数の割合



## 7 苦情申立人の満足度

- ・ 「一応満足」(典型7公害の直接処理件数の27.0%)と「満足」(13.9%)で約4割
- ・ 「不満」は3.1%

表2 苦情申立人の満足度別典型7公害の直接処理件数

(単位：件)

	合計					
	満足	一応満足	あきらめ	不満	不明	
直接処理件数	51,010	7,065	13,771	1,745	1,582	26,847
構成比(%)	100.0	13.9	27.0	3.4	3.1	52.6



### 暮らしの中の公害でお困りの方は・・・

～公害等調整委員会では、近隣騒音などでお困りの方からの公害紛争処理制度の利用に関する問い合わせを、電話・Eメール等で幅広く受け付けています～

- ・電話の場合：公調委 公害相談ダイヤル 03 - 3581 - 9959  
【月～金曜日 10:00～18:00(祝日及び12月29日～1月3日は除く)】
- ・Eメールの場合：kouchoi@soumu.go.jp
- ・ファックスの場合：03 - 3581 - 9488
- ・申請案内等はホームページ【<http://www.soumu.go.jp/kouchoi/>】でもご覧になれます。

お問い合わせ先 公害等調整委員会事務局総務課

担当：角田課長、櫻川補佐、加藤係長

電話：(直通) 03 - 3581 - 9956

(代表) 03 - 3581 - 9601 \*代表は、午後6時まで

(内線) 2310、2320、2319

FAX：03 - 3581 - 9488

<http://www.soumu.go.jp/kouchoi/>